

令和8年9月14日

出店者各位

早川町役場振興課観光担当

『奥山梨はやかわきのこまつり』に係る
出店者の募集及び出店者会議の開催について

日頃より、町の観光行政の推進にご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、この度「奥山梨はやかわきのこまつり」の開催にあたり、飲食、特産品販売等の出店者を募集いたしますので、出店を希望される方は出店応募用紙に必要事項を記入の上、期限までに下記担当あてご提出をお願いします。

また、下記の日程で出店者会議を行いますので、ご出席をお願いいたします。

記

1. きのこまつりの日程

日時 令和8年10月25日(日)午前10時から午後2時30分まで

場所 早川町民スポーツ広場 雨天の場合は体育館

②応募条件

- 代表者が20歳以上であること（居住地は町内外を問いません）
 - お祭り当日は、テントに代表者が常駐できること
 - 名義貸しではないこと
- ※応募多数の場合は町内者優先のうえ、抽選により出店者を決定します。

③連絡事項

- 出店料は無料です。
- 出店テントの「配置」、「設置」については事務局で行います。
- 出店者駐車場は会場横の「早川町民スポーツ広場」です。
- 撤収は、イベント終了時間の14時30分まで行わないようお願いします（厳守）
- 火気使用の場合は、使用期限内の消火器を必ず持参してください。

④応募様式及び提出期限について

- 出店応募用紙兼誓約書 令和8年9月28日（月）
 - ①提供食品の概要 令和8年10月5日（月）出店者会議時に提出
 - ②テント内平面図 //
- 提出方法：メール、郵送

※9月28日(月)を過ぎての出店応募は受け付けません。

※様式の記入方法等ご不明の場合は、お気軽にお問い合わせください。

⑤出店者会議について

令和8年10月5日（月）午後4時～ 早川町役場 2階 大会議室

※代表者（代理可）は出席をお願いいたします。特に初めて出店される方は必ずご出席ください。

お問い合わせ先 〒409-2732 早川町高住758
早川町役場振興課観光担当 望月 天野
電話：0556-45-2516
amano-tetsuharu@town.hayakawa.lg.jp